様式第１号（第３条関係）

認定申請書

令和　年　月　日

（宛先）静岡市長

所　在　地

名　　　称

代表者氏名

　地方自治法施行令第167条の２第１項第３号等に定める障害者就労施設等に準ずる者の認定に関する事務事業実施要綱第３条第１項に基づき、下記のとおり申請します。

　なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　登録区分

|  |  |
| --- | --- |
| （１）特例子会社 |  |
| （２）重度障害者多数雇用事業所 |  |
| （３）共同受注窓口 |  |

２　登録物品等

|  |  |
| --- | --- |
| 物品名・役務 | 内容 |
|  |  |
|  |  |

（担当者名：　　　　 　　　　　　 ）

（担当電話番号：　　　　　　　　　 　 ）

＜添付資料＞

○特例子会社の場合

ア　定款、寄附行為（個人事業主は除く）

イ　会社概要（パンフレット等）

ウ　取扱い物品・役務の概要（パンフレット・写真等）

エ　厚生労働大臣の認定証の写し

○重度障害者多数雇用事業所の場合

ア　定款、寄附行為（個人事業主は除く）

イ　会社概要（パンフレット等）

ウ　取扱い物品・役務の概要（パンフレット・写真等）

エ　障害者雇用状況計算書（別紙１）

○共同受注窓口の場合

ア　共同受注窓口設立の経緯（設立時期を含む）

イ　共同する事業所であることを確認できる書類（協定書、規約等）

ウ　共同する事業所の一覧  
（法人名、事業所名、事業所所在地、連絡先電話番号及びＦＡＸ番号を付したもの）

エ　定款、寄附行為（個人事業主は除く）

オ　役員一覧（個人事業主は除く）

カ　業務内容及び直近の活動実績

特定子会社 … 障害者の雇用に特別の配慮をし、雇用される障害者数や割合が一定の基準  
　　を満たすものとして厚生労働大臣の認定を受けた会社。

重度障害者多数雇用事業所 … 重度身体障害者等を常時労働者として多数雇い入れるか継  
続して雇用している事業所。（次の要件を全て満たす事業所）

　　・身体障害者、知的障害者又は精神障害者である労働者の数（短時間労働者は１人あた  
　り0.5人）が５人以上

　　・労働者の数を合計した数のうちに障害者数の占める割合が20％以上

　　・障害者のうちに重度身体障害者、知的障害者又は精神障害者である労働者の数を合計  
した数の占める割合が30％以上

共同受注窓口 … 受注内容を対応可能な複数の障害福祉サービス事業所にあっせん・仲介  
する業務を行う団体。